

【志木市立八ヶ岳自然の家】

令和元年10月1日から改定される利用料金

施設の区分	種別	従前の額	改定後の額	引き上げ額
宿泊室 (1人1泊につき)	児童・生徒	510円	520円	10円
	高齢者	510円	520円	10円
	一般・学生	1,030円	1,050円	20円
飯ごう炊さん場 (1炉につき)		510円	520円	10円

備考

- (1) 「児童・生徒」とは、義務教育諸学校に在学する者をいい、「高齢者」とは、65歳以上の者をいう。
- (2) 小学校就学前の者に係る利用料金は、無料とする。
- (3) 市の区域内に住所若しくは勤務場所を有する者又は市の区域内に所在する学校に在学する者以外の者に係る利用料金は、この表に定める金額に、それぞれ当該金額の100パーセントに相当する額を加えた額とする。
- (4) 宿泊は、連続で3泊を限度とする。ただし、志木市教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。
- (5) 利用料金には、食事に要する費用を含まない。
- (6) 飯ごう炊さん場を宿泊に付随して利用する場合は、無料とする。